大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において 事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市 に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環 境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、東 広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和5年10月24日

東広島市長 髙 垣 廣 徳

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称

高屋モール

(2) 所在地

東広島市高屋町杵原1307番1ほか

- 2 変更に係る事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名 称 (仮称)高屋モール

所在地 東広島市高屋町杵原1307番1ほか

(変更後)

名 称 高屋モール

所在地 東広島市高屋町杵原1307番1ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の 氏名

(変更前)

設 置 者		住 所
氏名又は名称	代表者	1生 7月
株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号

## (変更後)

設 置 者		A 正
氏名又は名称	代表者	住 所
株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号
株式会社ザグザグ	代表取締役 森 信	岡山市中区清水 369 番地 2

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

## (変更前)

設 置 者		
氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号
未定	_	-

## (変更後)

設 置 者		A TE
氏名又は名称	代表者	住 所
株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号
株式会社ザグザグ	代表取締役 森 信	岡山市中区清水 369 番地 2

3 変更年月日

平成30年2月27日

4 変更の理由

変更事項(1)(3):店舗名称及び小売業者の決定のため

変更事項(2):設置者(建築主)の変更のため

5 届出年月日

令和5年10月16日

- 6 縦覧期間及び縦覧場所
  - (1) 縦覧期間

令和5年10月24日(火)から令和6年2月24日(金)まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)とし、 縦覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市 産業部 産業振興課 東広島市西条栄町8番29号

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限 令和6年2月24日(金)
  - (2) 提出先 東広島市 産業部 産業振興課